

種苗管理センターニュース

Center for Seeds and Seedlings, NARO

第 95 号



(冬のじゃがいも畑 in 後志分場)

- 巻頭言 農研機構理事長 “スマート農業普及加速の年へ”
- 業務紹介 種苗戦略室 ～ 種苗管理センターの扇の要 ～
- 特集 【部長に聞く】～ 若手職員から部長への質問 ～
- トピックス 東アジア植物品種保護フォーラムへの協力活動
日本とオランダの DNA 品種識別技術等の協力にかかる欧州専門家の訪問

農研機構 種苗管理センター

「農研機構」は、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構のコミュニケーションネームです。

スマート農業普及加速の年へ

新年、明けましておめでとうございます。
本年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。



私たちを取り巻く状況を見ると、世界的には人口増加、地球環境変動、自然災害、国内では農業の担い手不足や高齢化、地域社会の衰退などが進行しており、我が国だけでなく世界の農業・食品産業を取り巻く環境は大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻などにより、世界的にサプライチェーンが分断され、食料、輸入飼料・肥料原料の高騰などにより、食料自給率向上や食料安全保障の重要性が身近な問題となりました。農業の省力化・自動化などによる生産性向上と化学農薬・化学肥料・温室効果ガスの削減などによる環境保全の両立は、グローバル課題です。この課題を解決するキーテクノロジーの一つはスマート農業です。

2019年から開始された農林水産省のスマート農業実証プロジェクトでは、農研機構が中心となって、農林水産省と連携して、AI、データ、ネットワーク、センサー、ロボットトラクターなどを活用したスマート農業を全国 200ヶ所以上の水田作、畑作、果樹・茶、施設園芸、露地野菜、畜産で実証してきました。スマート農業を生産現場の隅々にまで普及させるためには、プロジェクトで得られた成果やデータを使って、生産性向上、収益性拡大、コスト削減を定量的に実証し、何がうまくいって、何がうまくいかないのかを徹底的に検証するとともに、その検証データを個々の生産現場にフィードバックし、技術を一つ一つ改善することが何よりも重要です。

私は、2018年4月の理事長就任以来、農業・食品分野の Society 5.0※実現により、「食料自給率向上と食料安全保障」、「農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大」、「生産性向上と環境保全の両立」に貢献することを農研機構の目標として掲げてきました。これらは、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」（2021年5月策定）をはじめ、2030年農産物輸出5兆円、食料安全保障強化などの政府目標とも方向性が完全に一致しています。農業・食品分野の Society 5.0の実現、みどり

の食料システム戦略など政府目標を達成するためにもスマート農業の普及が不可欠です。

農研機構は、今年を「スマート農業の普及加速の年」と位置づけて、スマート農業技術の検証と改善、本格普及に全力で取り組んで参ります。各地で優良事例を作り、取り組みを横展開して、大きな流れを作りたいと思います。農研機構は、スマート農業の普及だけでなく、農業界、産業界、公設試、行政、大学等の皆様のハブとなつて、科学技術イノベーションを創出することにより、農業・食品産業の持続的発展に貢献できるよう挑戦を続けて参ります。関係機関の皆様には、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

※AI、データ、ネットワーク、センサー技術などを活用し、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムによって新たな価値を創造して、経済発展と社会課題の解決を両立させた人間中心の社会を目指す考え方。

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

理事長 久間 和生

業務紹介【種苗戦略室】

～種苗管理センターの扇の要～

前号では「種苗検査業務」について紹介しました。第五弾は「種苗戦略室」の業務について紹介します。

種苗戦略室について

種苗戦略室は種苗管理センター（以下、種苗C）のつくば本所にあり、種苗管理業務全体の運営を支える業務を行っています。本所各課や全国 11 農場と連携し、農研機構本部、農林水産省、外部機関等と連絡調整して業務を推進していることから、まさに“種苗管理センターの扇の要”としての役割を担っています。

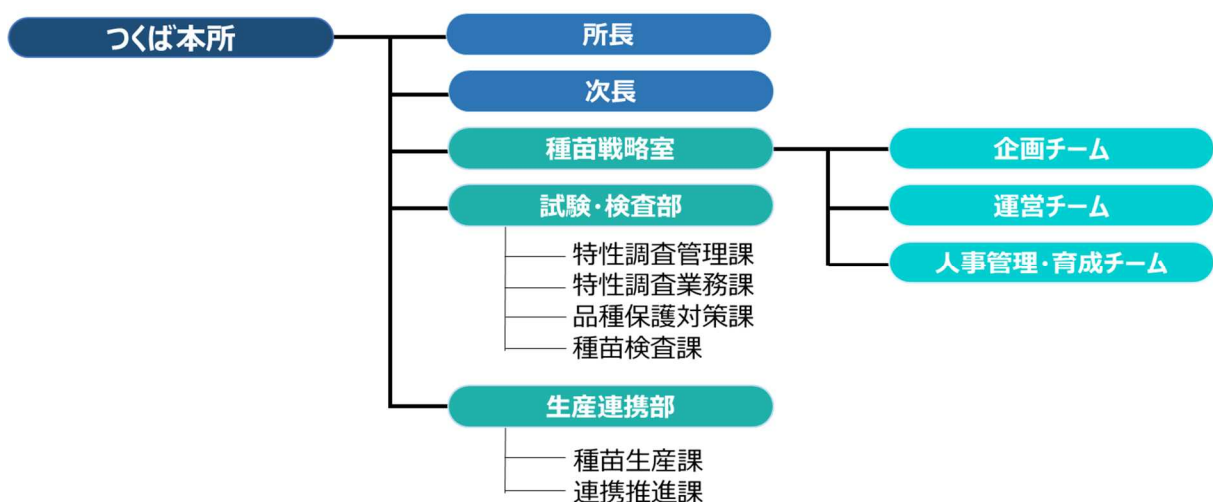
種苗戦略室は、企画チーム、運営チーム、人事管理・育成チームの3チーム体制です。

企画チーム：種苗C業務の成果を報告する機関評価対応や一般の方に種苗Cを広めるための広報活動を行います。

運営チーム：種苗Cが使用する予算の執行管理を行います。

人事管理・育成チーム：職員の採用活動や人事評価、研修等の人材育成を行います。

種苗Cつくば本所の組織図



次のページから各チームの主な業務について詳しく説明していきます。

企画チームのお仕事

予算の配分

企画チームは、年度毎の予算状況や各業務からの要望をもとに種苗Cを運営するためのお金（予算）の用途を計画し、適切な予算配分を行います。緊急にお金が必要になれば運営チームと協力してその都度調整し、種苗管理業務が滞りなく進められるようサポートしています。

機関評価への対応

農研機構では、各部門の実績を評価するための会議が毎年開かれます。種苗Cの1年間の業務実績を報告するため、企画チームでは報告書やプレゼン資料を作成しています。



広報活動

企画チームでは、種苗管理センターパンフレット作成やホームページの更新、年に2回の種苗管理センターニュースの発行などを行っています。外部から見学依頼等があった場合には、来客対応も行っています。

また、農研機構は毎年一般公開を行っており、種苗Cも参加していますので、企画チームが中心となってイベント対応をしています。



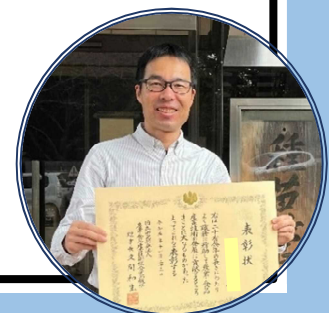
国際対応窓口

国際会議、JICA 研修などの国際対応関係の依頼については、企画チームが種苗Cの窓口となり、手続きや企画・運営を行います。今年は久しぶりに JICA 研修が対面で行われ、研修生と交流する機会がありました。



～企画チーム長からひとこと～

企画チームは、上述の業務以外にも様々な問合せや打合せに対応しています。チーム内はもちろん、組織内外の方々とコミュニケーションを取りながら日々業務に励んでいます。



運営チームのお仕事

予算の執行管理

運営チームは、種苗 C の業務において発生するお金の管理をしています。年度ごとに決められた予算の中で種苗 C 全体の業務を運営しなければならないため、各課や農場の業務において発生する支出と収入*を管理し、適切に予算が使われているかをチェックする役割を担っています。

*業務において発生する支出と収入



支出	✓ 日々の業務にかかる費用 例：栽培試験で使用する種・苗などの購入費
	✓ 本所・各農場における施設や機械にかかる費用 例：栽培試験の温室、ばれいしょの選別・貯蔵施設などの新築・修繕費
収入	✓ 日々の業務による収入 例：栽培試験や種子依頼検査の手数料収入、ばれいしょの売り払い収入

各課・農場や機構本部と連携しながら、これらに関する会計書類の作成・チェック、予算の管理などを行うことを通して、種苗 C の業務を支えています。



施設整備への対応

種苗 C は栽培試験や原原種生産などを行っているため大型の施設が多く、大規模な施設整備には、数千万～億単位のお金が必要となります。運営チームは、予算獲得のため関係部門との調整を行うとともに、予算が交付された後も、必要な仕様が備わった施設にするために進捗管理を行っています。

～運営チーム長からひとこと～

運営チームは、上述のとおりお金の執行管理を行ない、円滑に種苗管理業務が実施できるよう、日々業務に励んでいます。



人事管理・育成チームのお仕事

採用活動

人事管理・育成チームは、種苗管理業務に従事する職員の採用活動・事務を行っています。採用業務は、企業説明会の開催等の採用広報活動、試験の準備・実施・結果の取りまとめ等の採用選考活動、内々定～採用までのフォローアップ等、多岐にわたります。種苗 C 内や農研機構本部との調整や連携を行い、種苗管理業務を担う人材の確保を行っています。



企業説明会の様子

人材育成

農研機構では、階層別・専門別研修等の様々な研修が実施されています。人事管理・育成チームでは、農研機構本部等から案内があった研修の周知や取りまとめ、受講管理を行っています。また、業務を実施する上で、免許・資格の取得、特別教育の受講等が必要な場合は、業務（公費負担あり）で取得等を行います。取りまとめや調整等は、人事管理・育成チームが中心となって対応しています。



農作業機 技術研修の様子

～種苗戦略室長からひとこと～

様々な課題に若手からベテランまで、バイタリティ溢れる 15 人のメンバーがチームワークよく取り組んでいます。大変な面もありますが、達成感を味わいたい方にオススメの部署です！



特集【部長に聞く】～若手職員からの質問～

令和5年度に種苗Cに赴任した部長2人へ若手職員からの質問を投げかけてみました。

試験・検査部：佐藤 京子 部長

試験・検査部長の佐藤です。半年経ちましたので、堅苦しい就任挨拶ではなく、エッセイ風にまとめました。

お仕事は、業務の大枠の方針を決める、トラブルが起きないように日々の目配り、トラブルや緊急事態が発生したらその応急措置が主な内容です。大きいのは種苗法改正に伴って増えた業務を軟着陸（吸収）させるため、業務の大幅見直しです。

最近は、年度末に向けて、やり残していることを大急ぎでとりまとめ、実績として報告できるよう調整するお仕事が増えてきています。

皆さんの業務を拝見しますと、新品種の特徴を見極める特性調査、あらゆる質問に答える品種保護業務、種子の健全性を担保する検査業務と高い専門性と経験が求められる職人のような世界です。私は実際に、植物や種子を扱うことはありませんが、種苗Cのために大事なお仕事をしています。

つくばに赴任して驚いたのは、自然の多さです。植物を扱っているので当然ですが、鶯、燕、翡翠、鷺、蛇、兎、（野良）猫は見ました。春に



は鶯の鳴き声を聞きながらと優雅な生活を送ることができました（有り難みがなくなった感もあります）。

←見つけた植物を
所長室に飾ってます。

さて、私生活に移ります。東京からTX通勤者です。利根川を挟んで天気のがらりと変わります。江戸時代は、北千住から牛久宿まで徒歩で1日かかっていた距離だから当然です。TX内では読書にいそしんでおります。池波正太郎と星新一を読んでいます。池波正太郎三大代表作は読破しました。虚構の世界をうまく表現し、読者の共感を得やすい文章と思います。

お仕事に戻ります。若い職員が多く、中堅職員が少ない職場です。若手の育成が、種苗Cの将来に大きく関わってきます。仕事をしつつ若手への技術を伝授することは大変ですが、どの世界でも行われていることで、先輩方職員が自らの業務の一部を若手に任せつつ、育てていくことが重要になります。これは管理職だけでは対応できず、職員全員が各々で考え実行すべきものです。

若手職員の今後の活躍を多いに期待しつつ、種苗Cの安定的な運営に貢献したいと思えます。



日蘭農業対話の様子
（上段左から1番目）

若手職員から佐藤部長への



Q 種苗Cに来て驚いたこと、第一印象を教えてください。

A 4月なのに利根川を超えると一気に気温が下がるのが実感できました。隣の研究所とつながっていたのでびっくりしました。

Q センター周辺（もしくはつくば）のお気に入りの場所はありますか？

A おおわし農林生協出張八百屋。重いけど東京スーパーの半額です。センター前道路反対側の小道には畑以外に豪邸や鶏が放牧されていて面白いです。

Q 部下の指導で気をつけていることはありますか？

A 悪いときには理由も添えます。とにかく話を聞く。発想の転換を促すため、専門家が思いつかないような素人的考えをぶつけてみます。

Q 行ってみたい農場はありますか？

A 所掌事務以外ですが、サトウキビ農場を見たい、といっても旅費がないのでどこにも出張はできません(๑)。

Q 生まれ変わったら就きたい職業はありますか？

A 探検家、宮大工・・・変わった職業がいいです。



Q インドア派ですか？アウトドア派ですか？

A 都会や歴史的な町をぶらぶらするアウトドア派です。

Q ほしい秘密道具とその理由を教えてください。

A どこでもドア、通勤が楽になる！



Q 若手職員にエールをお願いします。

A 組織の一員である自覚をもち、他人の意見に耳を傾け、自己研鑽に励み、仕事にいそしんでください。10年後の種苗Cを担うのはあなた方です。

生産連携部：深瀬 征彦 部長

1 自己紹介

生産連携部長の深瀬征彦と申します。

農林水産省で21年強(米国大学修士課程への2年間、仏国にある国際機関への3年間の派遣期間を含む)、外務省で3年弱、内閣府で4年の職務を経て、令和5年4月に種苗Cに着任しました。

2 担当業務

生産連携部には種苗生産課と連携推進課の2課があります。

種苗生産課は、農場と協力しながら、求められる品質を保持したばれいしょ及びさとうきび種苗の生産及び配布に関わる業務等を、また、連携推進課は、農研機構における研究成果を当センターの業務に実装するべく研究部門との

連携等を担っており、業務上の留意事項等は次のようになります。

(1) 種苗生産

当初、ばれいしょはやせた土地でも栽培可能といったことを想起しましたが、収量を伸ばすには肥沃な農地が望ましく、適切な土壌改良材の使用や施肥が重要であること、また、ばれいしょは比較的病気に弱いこと、などから高品質な種苗を計画どおりに実需者に届けるということは困難な場合があることがわかりました。このようなことに留意しつつ、適切な生産・配布計画作りや体制作りに関する農場へのサポートや品質確認のための検定技術に係る内部ルール作りなどを進める一方で、一部計画どおりにならない場合には実需者側との十分な協議等が必要となります。

種苗生産ではこのような一連の作業を注意深く進めていくことに留意しつつ、業務に取り組んでいます。

(2) 連携推進

現在、農研機構の研究部門と連携し、AI 技術を活用してばれいしょ異常株を見つける研究開発が進められています。この技術が実装されれば、熟練者がいなくても異常株の抜き取りが可能となるので、熟練者不足が顕在化しつつある種苗生産現場に大きく貢献することになります。

このように、農研機構の研究部門に蓄積された技術や知見を種苗生産等に役立てるため、連携して実装を進めていけるよう、研究部門との密な協力関係を保ちながら、研究開発状況等を注意してフォローすることに留意して業務に取り組んでいます。

3 趣味など

Netflix の歴史ドラマが好きで、最近では、ローマ帝国とゲルマン民族との攻防、イングランドやロシアの西部にあたる地域などに侵攻し、世界史に大きな足跡を残したバイキングを扱った作品は楽しめました。このような歴史的

事実を踏まえながら、次の海外旅行の目的地について思案しています。

海外旅行での少し変わった楽しみとしては徒歩での国境越えがあります。これまでに独仏、独蘭、独墺、独波蘭の国境を超えました。他に偉人の墓に行くこともありました。映画アマデウスにおいてアマデウス（モーツァルト）の遺体が穴の中に無造作に投げ込まれるシーンがありましたが、ウィーン郊外の墓地の、その穴があったとされる場所に墓石が置かれていました。

なお、種苗 C はワークライフバランスへの配慮がある職場であると思います。



プロイセンではれいしょ生産を奨励したフリードリヒ2世の墓



←アマデウス（モーツァルト）の墓地

若手職員から深瀬部長への Q&A

Q 種苗Cに来て驚いたこと、第一印象を教えてください。

A 若手職員の女性比率が極めて高い。

Q 種苗Cに来て大変だったことはありますか？

A 種苗生産等に関し知らないことが多すぎて基本的なことから覚える必要があったこと。

Q 仕事を行う上で意識していることはありますか？

A 費用対効果に配慮しつつ、職員に能力を十分に発揮していただくこと。

Q これまでの仕事（種苗C内外）でやりがいを感じたことや大変だったことはありますか？

A 外務省に出身した際、日米BSE協議に関わり、二国間の懸案事項の解決プロセスを実際に経験できたこと。

Q これまでの経験（学生時代など）で仕事に生きていると感じることはありますか、またやっておいてよかったと感じるものはありますか？

A 英語学習の成果として米国の大学院に2年間派遣され、結果的に仏国にある国際機関に3年間勤務する機会も得られ、見聞を広めることができた。

Q 人生のターニングポイントはありますか？

A 冬のゴルフでぎっくり腰になり、ゴルフを完全にやめたこと。どんなに好きなことも、きっかけがあれば意外に簡単にやめられることに気づいた。

Q 若手職員にエールをお願いします。

A 種苗Cにおいて得意な業務を見つけて能力を十分に発揮し、楽しみながら仕事に取り組めるようにしていただきたい。



トピックス

◆ 東アジア植物品種保護フォーラムへの協力活動

「植物の新品種の保護に関する国際条約」（フランス語で Union Internationale pour la Protection des Obtentions Végétales の頭文字を取り UPOV（ユポフ）。以下 UPOV という。）は、各国共通の基本原則に従って植物新品種の育成者に対し育成者権という知的財産権を与え、新品種の保護体制を整備することにより、優良品種の育成・流通を促進し、農業発展に寄与することを目的として、1968年に発効されました。2023年2月時点で78カ国・地域が当条約に加盟していますが、世界の国数がおよそ200カ国（注：2023年3月時点で日本が承認している国数は日本を含め196カ国）であるのに対し、まだまだ少ない数となっており、UPOV事務局は各国へUPOV条約への加盟を呼びかけています。



マレーシア現地の開会式にて

東アジア植物品種保護フォーラム（East Asia Plant Variety Protection Forum の頭文字を取り EAPVP フォーラム）は東アジア地域における UPOV 条約に準拠した植物品種保護（Plant Variety Protection：植物品種保護。以降 PVP という。）制度の整備を促進しています。EAPVP フォーラムは ASEAN 加盟国 10カ国（2023年6月時点）と日本、中国、韓国の計 13カ国で構成され、全フォーラム国の UPOV 加盟を目指しています（2023年2月時点で、フォーラム国では日本、中国、韓国、ベトナム、シンガポールの 5カ国が UPOV 加盟済）。2023年度も同フォーラムの依頼を受け、EAPVP マレーシア提案協力活動「ニホンカボチャ種の子葉の DUS 試験技術研修」の講師を種苗 C 職員が務めることになりました。今回の対象国であるマレーシア、ブルネイは CPTPP（Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership：環太平洋パートナーシップ）の批准により、国の方針によって UPOV 加盟へ向かっており、国内の PVP 制度の拡充が急務となっている背景があります。なお、ASEAN 内では、他にミャンマー、タイが UPOV 加盟に興味を示していることについて、研修時にマレーシア担当から伺いました。



ニホンカボチャ種の子葉の調査にて

本研修は3部構成であり、第1部（7月10日～14日の5日間）及び第3部（11月13日～17日の5日間）はオンライン講義で本所特性調査両課の職員が担当し、第2部（10月31日～11月3日の4日間）はマレーシア現地開催で小林が講師を担当しました。第2部は対面での講義に加え、マレーシア担当者が準備した実習ほ場にて、特性調査実習、撮影実習を行いました。概

してマレーシア、ブルネイの方の人柄は真面目で明るく、また研修参加者の中には JICA 研修、EAPVP オンライン研修経験者も多数いたため、事前にほ場設計、調査方法について情報提供した内容をよく理解し、実習当日は研修生が自発的に調査し、積極的な質疑を行っていました。教える立場の人材も増えている様子であり、研修を通じて DUS 試験の基礎について多くの研修生が理解したように感じました。しかしながら、マレーシア農業省内には DUS 試験を専属で行う部署がなく、他部署から業務の合間をみて人員確保する体制となっていることから、出願数の増加とともに人員や体制整備を進めること、また UPOV 加盟のために UPOV 準拠した国内法を制定することが今後の課題であると伺いました。人員確保については種苗 C でも課題であり、課題解決のため業務効率化に取り組んでいること、また日本でも種苗法が改正され、PVP 体制を更新していることを伝えました。現状はまだ黎明期ではありますが、マレーシア、ブルネイの PVP 体制の今後の成長について注視し、東アジアで UPOV 準拠の PVP 制度の構築に向けて牽引する立場となってもらえるようサポートしていきたいと思えます。

地道な活動ではありますが、これまでの活動継続により DUS 試験の理解が浸透し、活動の成果は着実にできていると実感しました。例えば、「あなたは以前 EAPVP 研修で講師していましたよね」とか、「数年前の誰々さんの講義について、よく覚えています」等コメントいただくなど、研修生の方々はこちらの想像以上に研修のことを覚えており、研修を通じて日本に対し良い印象を持っていると感じました。これからも PVP 制度について学びたいという、東アジアのみならず世界諸国の方々に対し活動を続けていきたいと思えますので、関係各所におかれましては今後ともご協力の程よろしく願いいたします。



実習ほ場にて

(特性調査管理課 小林俊也)

◆ 日本とオランダの DNA 品種識別技術等の協力にかかる欧州専門家の訪問

種苗 C では、新品種を育成して品種登録を行われた方（育成者権者）の権利の保護・活用を支援しています。その業務を担当する品種保護対策役は、育成者権の保護・活用に関する相談への助言とともに、依頼業務として、依頼者と共に現地に行き育成者権の侵害が疑われる種苗等の栽培や販売状況等を記録する「侵害状況記録作成」、育成者権の侵害が疑われる品種と登録品種について比較する「品種類似性試験（特性比較、比較栽培、DNA 分析）」等の各種のサービスを通じて育成者権の侵害対策支援に取り組んでいます。

日本政府は、農業分野での協力促進のための「日・オランダ農業協力対話」を創設し、外交レベルでオランダ政府との二国間関係の強化を図っています。今回、11月13日～11月17日にかけて、欧州植物品種庁（CPVO）長官及びオランダ品種保護当局の専門家3名が農林水産省、種苗 C などを訪問し、育成者権侵害対策のための DNA 分析技術の活用や、品種登録の審査のための DNA 技術の利用、育成者権管理等についての意見交換を行いました。

< 育成者権侵害対策のための DNA 分析技術の活用について >

日本からは品種保護対策役が行っている育成者権の保護に関する活動を説明し、種苗 C で DNA 分析技術を取り入れる際に行っている、DNA 分析技術の妥当性の確認方法について紹介しました。

オランダからは日本の品種保護対策役と同様の活動を行う Variety Tracer の活動を説明し、野菜の F1 品種の親品種である登録品種の侵害を立証するために DNA 分析技術を用いた事例について紹介がありました。

< 品種登録の審査のための DNA 技術の活用について >

日本は農林水産省から、稲の審査基準で採用しているいもち病及びしま葉枯病の DNA 技術の紹介がありました。

オランダからはトマト、レタスなどの病害抵抗性の確認に用いる DNA 分析技術や、出願品種と類似する対照品種を絞り込むために用いる DNA 分析技術について、インゲンマメやカリフラワーの事例の紹介がありました。



オランダの Variety Tracer
の活動を紹介

< 育成者権管理について >

CPVO の Francesco Mattina 長官から EU における育成者権の行使について説明があり、EU の裁判における DNA 分析技術の活用例について紹介がありました。

また、EU の育成者権管理機関である AIB : Anti-Infringement Bureau for Intellectual Property Rights on Plant Material から、EU における育成者権侵害事例について説明があり、トマトの違法増殖の事例紹介がありました。

<オランダでの育種プロジェクトについて>

オランダの大型育種プロジェクトの CropXR について、ユトレヒト大学（CropXR の Program director）の Hedwich Teunissen 氏から発表がありました。近年の高温、干ばつなどの気候変動や病害に強く、化学肥料、農薬が少ない条件でも生育可能な作物の育種を行うプロジェクトで、大学、種苗会社などを中心とした官民共同で今年 7 月にプロジェクトを開始し、オランダ政府から今後 10 年間で 9600 万ユーロ（約 150 億円）の資金提供を受けて、数百人規模の研究者が参加することが紹介されました。

<日本での育種の状況について（育種機関の訪問）>

11 月 16 日は訪問プログラムとして、午前中に農研機構本部を訪問し、門脇理事から農研機構の研究成果の紹介を行った後、作物研究部門の松原上級研究員から稲いもち病の DNA 分析技術について、生物機能利用研究部門の早野上級研究員及び林上級研究員から稲しま葉枯病の DNA 分析技術について説明を行いました。

昼食は NARO Style ® 弁当（もち麦ご飯に農研機構が育成したオオムギ「キラリモチ」を使用）、お茶は農研機構育成の「べにふうき」を使用した緑茶、農研機構が育成した果物（ブドウ「シャインマスカット」、リンゴ「もりのかがやき」、ニホンナシ「王秋」）を提供しました。

午後には土浦市の（株）武蔵野種苗園新治育種農場を訪問し、会社の概要についての説明の後、ほ場を見学させていただきました。育種や採種における DNA 分析技術の利用や、海外への輸出についてなど、貴重なお話しを伺うことができました。

生井農場長をはじめとする（株）武蔵野種苗園新治育種農場の皆様には、お忙しい中ご対応いただきありがとうございました。

<今後の日本とオランダの協力について>

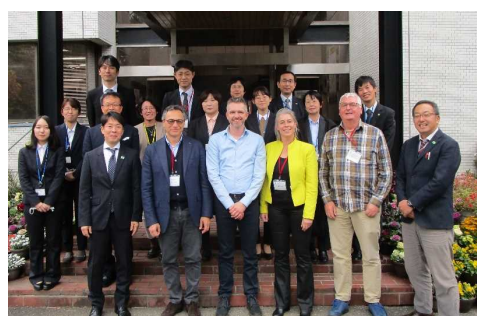
今後の日本とオランダにおける品種登録や育成者権侵害対策のための DNA 分野での協力について、次の 2 点について合意しました。

① オランダが開発したトマトの病害抵抗性の判定に用いる DNA 分析技術について、日本側で活用の検証を行います。

② イチゴとバレイショの DNA 分析技術について、両国がそれぞれ行っている技術で同じサンプルを分析し、結果が一致するかを確認します。



専門家との意見交換



集合写真

この活動は、DNA 分析技術に関する国際調和（業務で活用する DNA 技術の標準化等）の進展に寄与するものとの認識が共有されました。今後も DNA 分野では両国が継続して協力を行い、育成者権侵害対策のための技術向上や品種登録の審査の効率化に取り組んで行く所存です。

（品種保護対策課 松本雪絵）

◆ NEWS AI を活用したばれいしょ異常株検出支援システムの開発

種苗 C では、農研機構の研究部門である農業情報研究センター、北海道農業研究センター、北海道技術支援センターらと連携して、種ばれいしょの抜取り作業をサポートする「AI を活用したばれいしょ異常株検出支援システム」の開発を進めています。

研究成果として、10月31日にプレスリリースを実施しておりますので、興味のある方は下記の URL からご覧ください。

農研機構プレスリリース 「AI を活用した「ばれいしょ異常株検出支援システム」の開発」

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/ncss/160105.html



自動検出プログラムを搭載したほ場管理車両



異常株検出支援システムによる検出画像

◆ NEWS 依頼検査業務のオンライン受付スタート！！

種苗 C の依頼検査は令和 6 年 1 月から専用ウェブサイトでのオンライン申請をスタートします。

専用ウェブサイトでは、お客様がマイページから検査の依頼内容の入力を行うことができることに加え、過去のご依頼を一覧できる機能や、検査料金の見積書の自動出力、検査進行状況が把握できる機能など、これまでお客様からのご要望がありつつも難しかった新たなサービスを提供できるようになりました。

オンラインでのご依頼にはアカウント登録が必要です。種苗 C と連絡が取れるメールアドレスを事前にご準備のうえ、専用ウェブサイトからアカウント登録を行っていただきますようお願いいたします。

検査のご依頼の詳細については農研機構ホームページ内、「種苗管理センター 農作物の種苗検査」のページもご覧ください。今後も種苗 C は一層のサービス向上を目指して業務に取り組んで参ります。引き続き種苗 C の依頼検査にご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



<編集後記>

今号は「業務紹介」でピックアップした種苗戦略室・企画チームの若手職員の皆が、記事の企画からインタビュー、紙面レイアウト、校正まで作成の全てにわたってとても頑張ってくれました。その発想力と調整力には改めて目を見張る思いです。記事での紹介のとおり、種苗戦略室は広報活動を含め種苗C全般の多岐にわたる業務を担っており、活気にあふれやりがいのある部署です。今回、紹介の機会を得られてうれしく思います。(種苗戦略室)



(編集・発行) 農研機構 種苗管理センター 種苗戦略室

茨城県つくば市藤本 2-2

TEL 029-838-6587 FAX 029-839-1183

ncss-info@naro.affrc.go.jp

<https://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/ncss/>

<令和6年1月>